

中央労働災害防止協会
ゼロ災害全員参加運動推進要綱

令和6年11月

1. はじめに

ゼロ災害全員参加運動（ゼロ災運動）は、人間尊重を基本理念に据え、一切の労働災害を発生させず、全員参加の努力と協力を積み重ね、安全と健康を先取りして、人間（ひと）を中心とした明るく生き生きとした職場づくり人づくりを進める取り組みである。

ゼロ災運動は、1973年に中央労働災害防止協会（中災防）が提唱して以来、製造業や建設業を中心に50年の歳月をかけKYTとともに産業界に広がり、労働災害防止に大きく貢献してきた。

近年、産業構造及び労働災害の傾向が大きく変化し、小売業、社会福祉施設などの第三次産業の就業者数が全体の7割を超え、転倒や腰痛などの行動災害及び高年齢労働者の労働災害が増加している。また、労働災害による死亡者数は減少する一方、休業4日以上労働災害は増加傾向にあり、このうち約半数を第三次産業が占める状況にある。

こうした中、今後のゼロ災運動を見据え、全員参加で災害ゼロを目指す取組を広げるとともに、これからの時代を捉えたゼロ災運動とするため、令和5年度に基本理念3原則の再構築を行った。社会環境の変化にとらわれない人間（ひと）を尊重するゼロ災運動の理念の普遍性は、業種や雇用形態、年代に関係なく広く浸透してゆくことが求められている。

以上を踏まえ、今後のゼロ災運動の拡大とさらなる発展のために本要綱を策定する。

2. ゼロ災運動の方向性 —BEYOND・ZERO（ビヨンド・ゼロ）—

『人間尊重を基本理念に据え、一切の労働災害を発生させず、全員参加の努力と協力を積み重ね、安全と健康を先取りして、人間（ひと）中心の明るくいきいきとした職場づくり人づくりを進める。』

人間（ひと）を中心とした明るくいきいきとした職場づくりを進めるために、仕事への熱意や誇りを持ち、仕事から達成感や喜びを得て働きがいが高めることが重要である。さらに、働く人の高年齢化が進展する中、働きがいを感じながら仕事を継続するためには、健康不調を改善し、ストレスや疲労を軽減し、健康を維持するだけでなく、心とからだの健康づくりを進めることも必要である。

「ゼロ災害」「ゼロ疾病」を目指すとともに「ゼロ」のその先を志向する「働きがい」「健康づくり」という職場づくり・人づくりに必要な「プラス」の視点に着目し、ゼロ災運動を通じてこれからの安全衛生のあり方を追求していく。

3. 事業場の取組事項

(1) 事業場のトップは、「一人ひとりかけがえのない人間（ひと）を平等に大切にする」人間尊重の理念を掲げ、従業員の安全と健康を何より優先する確固たる姿勢を示し、その方針を明確にすること。

各職の役割、責任、権限を明らかにした安全衛生管理体制及び計画を確立し、トップダウンとボトムアップのゼロ災運動の取組（安全衛生管理活動）を積極的に支援し、その実行を後押しすること。

(2) 管理監督者は、ゼロ運動の意義を理解し、率先垂範の姿勢を示すこと。

トップの意向を具現化して、職場の潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、作業する前に的確な対策を講じること。

チームミーティング、KYT等の安全先取り手法・活動等への理解と関心を持ち、活動を推奨し、作業者を指導・支援すること。

部下・仲間の心とからだの健康に関心を持ち、健康確保、健康づくりを促し、風通しのよい職場を作ること。

(3) 作業者は、安全と健康を自分の問題としてとらえ、KYT等の安全衛生活動に積極的に取り組み、職場自主活動の活発化と職場の問題をチームで解決できる現場力を強化すること。元気な心とからだの健康づくりに取り組むこと。

(4) 安全衛生スタッフは、事業場全体の安全衛生管理活動を専門家として支援・推進すること。

トップ、管理監督者、職場と調整・連携しながら、安全衛生管理活動、健康づくりを事業場全体へ広がりともとまりを持たせて推進すること。

4. 中災防の重点取組事項

(1) ゼロ災運動の理念の啓発やその実行に係る基幹研修会として、また行動災害防止のために安全な行動の習慣化を進めるKYTの一層の周知を進める研修会として、ゼロ災運動トップセミナー、ゼロ災運動プログラム研究会、ゼロ災運動トレーナー研修会を実施すること。

また、リスクアセスメントや心とからだの健康づくり等の研修会を実施すること。

(2) 事業場が実施する研修・講演の実施にあたり、KYT等安全活動に係る専門家の他、ゼロ災運動を推進する安全衛生管理活動・健康づくりに係る専門家の派遣を行うこと。

(3) 第三次産業へのゼロ災運動の浸透を目指し、従来の手法にこだわらない短時間でできる手法の開発や小売業等向けの新規研修を実施すること。

(4) 行動災害の防止や心とからだの健康づくりを進めるため、腰痛予防のストレッチ、転倒予防体操等を研修の実技へ導入すること。

(5) 再構築した理念やその取り組みを反映した資料等を作成・販売し、新ゼロ災マークを活用したゼロ災運動の周知・普及を進めること。

5. 周知・啓発及び関係団体との連携

中災防ホームページに第三次産業向けのサイトを開設し、厚生労働省のSAFEコンソーシアム受賞企業の好事例等を発信すること。併せて啓発ポスター、労働災害防止の基本的な知識、労働災害事例をコンパクトにまとめたリーフレットを作成し、全国規模の事業主団体、都道府県の労働基準協会、労働災害防止団体等を通じて、ゼロ災運動の周知に努めること。

6. スローガン 「ゼロ災害へ全員参加」